

# 令和3年度 入札監視委員会議事概要

東北防衛局

開催日及び場所	令和3年11月29日（月）仙台第3合同庁舎2階大会議室
委員	委員長：伊東 満彦（弁護士） 委員：梶川 伸哉（大学教授） 委員：高橋 雄一郎（公認会計士・税理士） 委員：滝澤 紗矢子（大学院教授） 委員：棚橋 則子（大学講師）

## I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	東北防衛局：令和3年4月1日～令和3年9月30日
審議対象件数	50件

### 1 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数	4件(契約件数5件)	(審議概要) <b>【報告事項】</b> ・契約状況について ・指名停止措置状況について ・低入札価格調査実施状況について <b>【抽出案件】</b> ・抽出案件の概要説明	
建設工事	一般競争(政府調達協定対象)		0件
	一般競争(政府調達協定対象外)		2件(契約件数3件)
	公募型指名競争		0件
	指名競争		0件
	企画競争		0件
建設コンサルタン業務等	公募型プロポーザル		0件
	一般競争(政府調達協定対象外)	2件(契約件数2件)	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	<b>【抽出案件】</b>  <b>○建設工事</b> ◇一般競争契約(政府調達協定対象外) (1) ① 郡山(3)建物解体工事 ② 三沢(3)建物解体工事  ・2件とも低入札価格調査を実施しているが、低価格入札となった理由は何か。  ・予定価格はどのように作成しているのか。 また、業者の積算と差が生じている項目は何か。	・取引年数がある協力会社からの見積価格及び必要最低限に圧縮した経費により入札したと聞いている。また、施工実績が少ない解体工事の受注実績を上げるため企業努力したとも聞いている。  ・解体工事については、積算基準で見積によることと規定されていることから、過去に解体工事の実績がある郡山では2者、三沢では3者から見積を取り、それを基に予定価格を算出している。

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>・今後、解体工事の予定価格について改善する要素があるのか。</p> <p>・三沢は2回目の入札で落札しているが、落札した業者は1回目の入札額から3割近く減額して入札している。2回目の入札を行うに当たり何かしているのか。</p> <p><b>(2) 令和3年度松島飛行場周辺地区除草等工事</b></p> <p>・平成28、29、令和2及び3年度に低入札価格調査を実施しているが、低価格入札が頻発するのは何故か。</p> <p>・今年度の予定価格作成に当たり、積算内容等について変更としたものはあるのか。</p> <p>・低入札価格調査結果調書では、必要となる草刈機及び運搬車両等を保有していることが低入札となった要因の一つとしているが、土木一式又は造園の資格がある業者であれば通常自社で保有しているものと思われる。 リースを前提に予定価格を作成しているのであれば見直した方が良いのではないか。</p> <p>・部隊が発注している除草は役務契約としているが、「工事」と「役務」では諸経費率の違い等により予定価格が異なるのか。</p> <p><b>○建設コンサルタント業務等</b> ◇一般競争契約(政府調達協定対象外) (3) 仙台(3)倉庫新設建築補備設計</p> <p>・補備設計とはどのような業務か。</p>	<p>落札した業者との乖離が大きかった項目は、郡山では解体費、三沢では共通仮設費及び現場管理費であった。</p> <p>・解体工事については、積算基準に基づき業者からの見積を基に予定価格を算出していかなければならず、特に改善する要素は見当たらない。</p> <p>・1回目の入札では各者とも予定価格を超過したため、各者に乖離が大きかった項目について補足説明を行っている。</p> <p>・震災復興事業の減少に伴う業務量の確保及び当局ホームページで低落札率となっている入札結果を公表していること等から、業者間の競争が激化し各者とも可能な限り経費等を圧縮して入札していることが原因と思われる。</p> <p>・積算する上で工事実施面積や単価については毎年度異なるが、積算基準や積算の考え方について変更はない。</p> <p>・リースを前提に積算しているということはない。積算上、保有している機器を使うのか、あるいはリースした機器を使うのかという概念は無いものと理解している。可能性としては諸経費率の中にそのような概念があるのかもしれないが、少なくとも直接工事費としては考慮していない。</p> <p>・部隊の発注内容を確認したところ、契約の区分は「役務」であるものの、その積算については諸経費率を計上するなど、「工事」と同じ積算基準により積算しているので予定価格の算出方法は変わらない。</p> <p>・既に設計が完了した業務について、工事着工までの間に部隊運用の変更又は各種法令等が改正されたことにより、設計内容の一部見直しせざるを得なくなったものについて実施する業務である。 本件は、平成28年度に完了した業務について、平成31年1月の建築基準法改正により積雪荷重の算出方法が変更されたことに伴い、設計内容の見直しが必要となったものである。</p>

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度に設計が完了していたにもかかわらず今まで着工しなかった理由は何か。</li> <li>予定価格に近い入札金額で入札した者は1者のみで、他の5者は予定価格の2倍以上の額となっている。 このような結果となった理由をどのように考えているのか。仕様書等における業務内容が不明瞭・不明確ではなかったのか。</li> </ul> <p><b>(4) 海自八戸(3) 宿舎改修設備設計</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>同種業務では、落札率が95%以上の案件が多いが、今回落札率が約55%と低かった理由は何か。</li> </ul> <p><b>(総括)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今回審議した案件では特段問題となるものはなかったが、設計完了から工事着工までに時間が空くと本来必要のない予算が使われることになる。防衛局の理由ではないにせよ計画的な執行に努めてもらいたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事の予算化の優先度については、陸上自衛隊で決めていることから当方で保留されていた理由は承知していない。</li> <li>予定価格は、平成28年度の当初設計業務を受注したA社を含む3者の見積を基に作成している。A社は設計内容を熟知していたことから他者より低額で入札できたものと考えており、入札額のばらつきの原因は仕様書等の不備によるものとは思っていない。</li> <li>落札した業者は、過去に同種業務の受注実績があり、また入札時は従業員の稼働率が低下していたこと及び受注意欲が強かったことから低価格で入札したと聞いている。</li> </ul>

## 2 談合疑義案件の処理状況について

談合疑義件数		0件	(審議概要) ・なし
工 事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業 務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	・なし	回答
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・なし		

## 3 再苦情処理（再説明請求回答）

・該当案件事案なし

# 令和3年度 入札監視委員会議事概要

陸上自衛隊東北方面隊

開催日及び場所	令和3年11月29日（月）仙台第3合同庁舎2階大会議室
委員	委員長：伊東 満彦（弁護士） 委員：梶川 伸哉（大学教授） 委員：高橋 雄一郎（公認会計士・税理士） 委員：滝澤 紗矢子（大学院教授） 委員：棚橋 則子（大学講師）

## I 防衛省発注機関が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	陸上自衛隊東北方面隊：令和2年4月1日～令和3年3月31日
審議対象件数	169件

### 1 入札状況について（入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について）

抽出件数	1件	（審議概要） <b>【報告事項】</b> ・契約状況について <b>【抽出案件】</b> ・抽出案件の概要説明	
建設工事	一般競争（政府調達協定対象）		0件
	一般競争（政府調達協定対象外）		1件
	公募型指名競争		0件
	指名競争		0件
	企画競争		0件
建設コンサルタン業務等	公募型プロポーザル		0件
	一般競争（政府調達協定対象外）	0件	

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	<b>【抽出案件】</b>  <b>○建設工事</b> ◇一般競争契約（政府調達協定対象外） ・仙台駐屯地253号建物等バリアフリー化改修工事 [東北方面会計隊本部業務科(仙台)]  ・再公告になったのは何故か。  ・再公告するに当たって当初の公告から変更した内容等は何か。	・当初の公告の際、1者が2回応札したが、2回とも予定価格に達せず入札が不調になったために再公告を実施した。  ・当初の公告は「建築一式工事」のD等級以上だったが、入札不調を踏まえ、入札参加資格に「建具工事」C等級以上を追加した。

	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	・落札率が低い理由は何か。  ・再公告に参加した2者は当初公告に参加しなかったのか。また、入札に参加した理由は入札参加資格に「建具工事」を追加したからか。  <b>(総括)</b> ・今回審議した案件では特段問題となるものはなかった。	・予定価格の一部で市場調査価格を採用したが、市場調査価格に協力してくれた業者が入札に参加せず、市場価格調査の協力業者と入札参加業者との積算の差や落札業者の企業努力によるものと思われる。  ・当初公告の入札には参加していない。また、2者とも当初公告の「建築工事一式」のD等級以上の入札参加資格を有していることから、再公告で「建具工事」を追加したことにより入札に参加できるようになった訳ではない。

## 2 談合疑義案件の処理状況について

談合疑義件数		0件	(審議概要) ・なし
工	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問	回答	
		・なし	
委員会による意見の具申 又は勧告の内容		・なし	

## 3 再苦情処理（再説明請求回答）

・該当案件事案なし

令和3年度 入札監視委員会議事概要

陸上自衛隊東北方面隊

開催日及び場所	令和3年11月29日(月) 仙台第3合同庁舎2階大会議室
委員	委員長：伊東 満彦(弁護士) 委員：梶川 伸哉(大学教授) 委員：高橋 雄一郎(公認会計士・税理士) 委員：滝澤 紗矢子(大学院教授) 委員：棚橋 則子(大学講師)

II 防衛省発注機関が締結する契約(建設工事等を除く。)に関する審議

審議対象期間	令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日	
審議対象件数	13,703件	
1. 入札状況について(入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	6件(契約件数19件)	(審議概要) 【報告事項】 ・契約状況について 【抽出案件】 ・抽出案件の概要説明
一般競争	5件(契約件数14件)	
指名競争	0件	
随意契約	1件(契約件数5件)	
	意見・質問	回答
○委員からの意見・質問  ○それに対する回答等	<p>【抽出案件】</p> <p>○一般競争契約(政府調達協定対象外)</p> <p>(1)① 駐屯地警備システム北門から東門センサー配線改修役務 ② 駐屯地警備システム東側センサー配線改修及び監視カメラ移設役務 (東北方面会計隊本部業務科)</p> <p>・2件の契約は同じような業務内容と思われ、また納期も同じなのに1件にしなかったのは何故か。</p> <p>・それぞれの案件で落札した2者は、両案件の入札に参加しているのか。</p> <p>・それぞれの契約で落札した2者は、それぞれの設備の設置を請け負ったものか。</p>	<p>・調達要求の提出時期が異なるため2件に分離している。1月に実施した入札は、方面内各駐屯地の余剰分の経費を仙台駐屯地に付け替えた後に調達要求書を提出したため、提出時期が異なり、1件にまとめることができなかった。</p> <p>・落札した2者は、それぞれの入札に参加している。</p> <p>・落札した2者のうち、「駐屯地警備システム北門から東門センサー配線改修役務」の契約業者であるA社が、それぞれの設備の設置を請け負っている。</p>

	意見・質問	回答
<p>○ 委員からの意見・質問</p> <p>○ それに対する回答等</p>	<p>(2)① 仙台駐屯地電力監視装置保守点検等役務 ② 反町分屯地電力監視装置保守点検等役務 (東北方面会計隊本部業務科)</p> <p>・電力料金では仙台駐屯地が反町分屯地の10倍以上であり、電力設備も大規模と思われるが、保守点検の金額に差がないのは何故か。</p> <p>・1者入札だが落札者は設備の設置業者か。 競争性を確保する手段はないのか。</p> <p>・参考見積りを徴取した業者がそれぞれを落札しているが、2つの業務内容が似ているのであれば、それぞれ他の業者に参考見積りを徴取しても構わないのか。 そうであれば、参考見積りの徴取要領を工夫した方がいいのではないか。</p> <p>(3) 精米ほか2件 ほか5契約 (東北方面会計隊本部業務科)</p> <p>・仙台駐屯地では県内の他駐屯地に比べて契約日から納期までの期間が短期間だが、他駐屯地と比較して落札率が高い要因になっていないか。</p> <p>・3月18日に2件の契約をしているが、それぞれの契約はどのような内容か、また1件にしなかったのは何故か。</p> <p>・規格を「宮城県産」としている理由は何か。</p> <p>○一般競争及び随意契約</p> <p>(4)① 胃部検診車賃貸借ほか1件(一般競争) ② 胃部検診車賃貸借ほか2件(随意) (自衛隊仙台病院総務部会計課)</p> <p>・胃部検診車について複数の契約であるが、それぞれの必要性は何か。</p>	<p>・電力使用量は10倍以上の差があっても、両方の電力監視装置自体の性能に差がないため、保守点検の金額に差が生じなかった。</p> <p>・落札者は設備の設置業者であるが、必ずしも設置業者でなければ実施できない役務内容ではない。 また、競争性を確保するために一般競争入札を実施している。</p> <p>・2つの業務内容は一般的なもので似ているので、他の業者に参考見積りを徴取することは可能である。 参考見積りの徴取要領については検討する。</p> <p>・御意見のとおり、県内の他駐屯地の調達要求時期は納期まで1カ月以上のところほとんどであり、落札金額も仙台駐屯地と比較しても低いと思われるため、今後は早めの調達要求を実施するよう改善する。</p> <p>・納入数量が多く、業者が1度に納品することが困難であると考え、納期を2日間にし、調達要求も2件に分けて行った。</p> <p>・地産地消であり、市場に最も流通していて大量の食数を扱う自衛隊においても調理しやすく、隊員の食育という観点から規格を選定している。</p> <p>・当初、3か月間借りる予定だったが、4月の年度当初の予算が2カ月分しかなかったため、2か月分で調</p>

	意見・質問	回答
<p>○ 委員からの意見・質問</p> <p>○ それに対する回答等</p>	<p>・ 賃貸借を一般競争契約と随意契約で実施しているが、随意契約で1か月延長した理由は何か。</p> <p>・ 「胃集団検診車3号構成品修理」は随意契約しているが、契約業者でしか履行できない業務内容か。保証期間内であれば、業者が無償で修理してくれなかったのか。</p> <p>(5)① 産業廃棄物処理役務ほか1件(一般競争) ② 産業廃棄物処理役務(随意) (自衛隊仙台病院総務部会計課)</p> <p>・ 4月に年間契約をしているが、11月に追加で2件の契約をしている理由は何か。</p> <p>○随意契約</p> <p>(6) 自転車 (東北方面会計隊本部業務科)</p> <p>・ 1者の見積りしか徴取していないのか。</p> <p>・ 汎用品であるならば競争性を確保すべきではないか。</p> <p>・ 規格が限定されているが、限定した理由は何か。</p>	<p>達要求し、残りの1か月分の予算が後から配分されたため、1か月分を契約したため、複数の契約に分かれている。</p> <p>・ 複数契約の説明のとおり、予算の関係上、2つの契約に分けているが、一般競争契約で賃貸借したものを延長した理由は、同じ検診車を使用することで同質の検査データを取得できること、使用者の操作等の教育訓練時間を削減することができ、検診業務の日程を変更することなく、業務継続性を確保できると考えたためである。</p> <p>・ 保証期間内であれば無償で修理してくれるが、保証は平成20年2月に切れているため、以降は有償で修理している。器材の関係上、契約業者以外が修理することは困難と聞いている。</p> <p>・ 4月の契約は、診療に使用した注射針等の医療廃棄物の年間継続契約であり、追加の2件は耐用年数が経過した医療器材の廃棄の契約である。</p> <p>・ 随意契約であるが、業者を限定して見積書を徴取し、契約相手を決定する方法ではなく、インターネットに掲載して見積合せへの参加業者を募ってから見積合せを実施するオープンカウンター方式を採用した。その結果、見積合せに参加した業者が1者のみだったため、1者の見積りしか徴取することができなかった。</p> <p>・ 競争性を図るため、随意契約ではあるもののインターネットに掲載し、広く見積合せに参加する業者を募る要領を採用した。</p> <p>・ 品目等内訳書にあるように、2種類の規格のほか、「同等品」と記載しているため、規格を限定しているわけではない。</p>



	意見・質問	回答
<p>○ 委員からの意見・質問</p> <p>○ それに対する回答等</p>	<p>・具体的なメーカーの規格よりも「ステンレス製」のように機能を書いた方が、より多くの業者が見積合せに参加してくれるのではないか。</p> <p>・過去5年間の同種案件には複数業者が見積りに参加しているが、今回、1者しか見積りを取ることができなかったのは、オープンカウンター方式が業者側に周知されていない、ということではないか。</p> <p>(総括) 今回は大きく問題になるような案件はなかった。 ただし、「精米」については近傍駐屯地と比較して契約から納期までの期間が短く、それにより入札参加業者が減る要因になり得ること及び落札率が他よりも高めであることを考えると、契約から納期までの期間を長めに取るようにした方が競争性も確保できるものと思われるので、改善されたい。</p>	<p>・御意見を参考に検討する。</p> <p>・今後そのようなことがないようにオープンカウンター方式の周知について努力を継続する。</p>
2. 談合情報案件の処理状況について		
談合情報件数	0 件	(審議概要) ・なし
○委員からの意見・質問 ○それに対する回答等	意見・質問 ・なし	回答 ・なし
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	・なし	・なし
3. 再苦情処理（再説明請求回答）		
・該当案件事案なし		